

令和 7 年第 1 回嵐山町議会定例会

付託議案審査報告書

(当初予算議案 6 件)

令和7年3月17日

嵐山町議会議長 森 一 人 様

予算特別委員長 伏守 勝義

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第13号	令和7年度嵐山町一般会計予算議定について	可決すべきもの

予算特別委員会報告書

令和7年3月17日

予算特別委員長 伏守 勝義

1 付託議案名

議案第13号 令和7年度嵐山町一般会計予算議定について

2 審査経過及び結果について

2月26日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託された議案第13号令和7年度嵐山町一般会計予算議定についての件を3月10日、11日及び12日の3日間にわたり審査いたしました。

(1) 3月10日の委員会について

12名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに、課局ごとに歳出を基本に歳入も含め審査することとし、議会事務局、税務課、総務課・会計課、地域支援課、町民課、福祉課、健康いきいき課、長寿生きがい課、上下水道課の順で事前通告に従い審査を行い、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

議会事務局

議会事務局に対する質疑はありませんでした。

税務課

個人住民税申告の電子化対応業務の内容はとの質疑に対し、個人住民税申告書がeLTAXを通じてオンラインで手続き可能となるサービスが、令和8年1月より開始されるものに対応するシステム改修との答弁でした。

総務課・会計課

町制施行60周年記念準備事業の予定する内容はとの質疑に対し、令和9年度に町制施行60周年を迎えることを記念して、7年度に記念歌を作成し、9年度に披露する予定で考えているとの答弁でした。

公債費負担比率及び今後の見通しはとの質疑に対し、令和7年度11.9%、6年度は13.4%で1.5%下がっている。今後は12~13%と推計している。15%を超えると危険ラインと考えているとの答弁でした。

地域支援課

防災拠点整備事業研修費負担金の内容はとの質疑に対し、B&G財団の支援金を活用し、小型車両系建設機械（整地等）に係る特別教育24,000円25名分と安全教育10,000円25名分、小型車両系建設機械（解体用）に係る特別教育26,000円28名分、ドローン研修会受講負担金10,000円21名分を予算計上したとの答弁でした。

町民課

国保財政安定化支援事業についての質疑に対し、保険財政の健全化、保険税負担の平準化に資するため国保会計に繰り出しする経費で、高齢者が特に多いことに着目し

て繰り出しするものである。被保険者数 3,588 人うち 60 歳以上 2,263 人、高齢被保険割合 0.631 人の数値を基に県から示された金額を計上しているとの答弁でした。

福祉課

社会福祉協議会補助金増額の理由はとの質疑に対し、職員の人件費、金婚式費用、戦没者追悼式費用を補助金として支出している。増額は主に人件費によるものであるとの答弁でした。

健康いきいき課

高齢者予防接種事業（带状疱疹）は何人分の費用かとの質疑に対し、令和 7 年度定期接種対象者数 1,434 人のうち 120 人分を積算しているとの答弁でした。

長寿生きがい課

高齢者外出支援タクシー実施委託料内訳はとの質疑に対し、一般のタクシー会社が 5 社で約 95%、介護タクシー会社が最近追加となった 2 社を含み 6 社で残り約 5%を見込んでいるとの答弁でした。

上下水道課

平澤調整池及びせせらぎ水路管理業務委託料の内容はとの質疑に対し、平澤土地区画整理事業の完了に伴い移管された調整池 4 か所、せせらぎ水路約 700 メートル、大沼排水路約 100 メートルの除草及び植木の剪定作業であるとの答弁でした。

(2) 3 月 11 日の委員会について

12 名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに、環境課、農政課、企業支援課、まちづくり整備課、生涯学習課及び教育総務課の順で事前通告に従い審査を行い、主な質疑と答弁は次のとおりでした。

環境課

地球温暖化対策実行計画の内容はとの質疑に対し、町の事務及び事業に関して温室効果ガス排出量削減などのための計画を策定するもので、「計画期間」、「削減目標の設定」、「実施しようとする内容」、「その他実施に関して必要な事項」を明記することになるとの答弁でした。

農政課

特産果樹苗補助の目的はとの質疑に対し、現在、町に特産となる果樹がないため、農産物直売所の生産組合役員会において提案し、組合員より希望の多かった 3 品目（あんず、シャインマスカット、ブルーベリー）でスタートするとの答弁でした。

企業支援課

観光協会補助金増額の理由はとの質疑に対し、職員の賃金上昇による給与額の見直しと昨年度 1 名雇用したことから人件費を増額計上した。また、新規の補助項目として、マイラベンダークラブ会員向けのラベンダーを活用した講座を開催するための講師料を計上しているとの答弁でした。

まちづくり整備課

都市公園事業増額の理由はとの質疑に対し、電気料金及び委託費の人件費、燃料費の高騰により増額した。また、新たに工事請負費を計上し、台風やゲリラ豪雨などの大雨時に立ち入りを禁止する注意看板設置工事を計上したとの答弁でした。

生涯学習課

ふれあい講座拡充についての質疑に対し、令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により、年1～2回の実施であったが、6年度には講座数を10講座に増やして実施した。7年度は更に講座数、実施回数を増やして計画していくとの答弁でした。

教育総務課

学校教育IT推進事業について、タブレットの切り替えはスムーズに行われるのかとの質疑に対し、埼玉県共同調達会議の中で、納入時に通常使用できる状態という条件を付けているため、納入時に使えないということはない。学力学習状況調査などのコンピュータを使って行うテストのサイトや、町が導入している学習e-ポータル、AIドリルは端末が変わってもIDやパスワードが変わらないため、スムーズに使えるように計画しているとの答弁でした。

(3) 3月12日の委員会について

12名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもと、すでに全課局に関する質疑が終了したので、総括的な質疑を行いました。総括質疑には、橋本将委員、藤野和美委員、小林智委員、川口浩史委員、渋谷登美子委員の5人から届出があり、その順に総括質疑を行いました。

質疑答弁の内容については、後日作成する会議録をご覧ください。

次に、渋谷委員から提出された「令和7年度嵐山町一般会計予算議定について」の議案に対する修正案について審査に入りました。修正案の内容は、歳出の部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部補助金、予備費を減額し、Zoomライセンス2課局分、視覚・聴覚障害者が町政に参加するための費用（施政方針手話通訳、議会録画字幕、議会だより読み上げ、手話動画作成など）を予算化するものである。

説明終了後、質疑・討論はなく、採決に入りました。はじめに、修正案について採決を行い、「挙手少数」により否決となりました。

次に、原案について採決を行い、「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。これをもちまして、議案第13号令和7年度嵐山町一般会計予算議定についての審査経過及び結果についての報告いたします。

令和7年3月17日

嵐山町議会議長 森 一人 様

予算特別委員長 伏守 勝義

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第14号	令和7年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について	可決すべきもの
議案第15号	令和7年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について	可決すべきもの
議案第16号	令和7年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について	可決すべきもの
議案第17号	令和7年度嵐山町水道事業会計予算議定について	可決すべきもの
議案第18号	令和7年度嵐山町下水道事業会計予算議定について	可決すべきもの

予算特別委員会報告書

令和7年3月17日

予算特別委員長 狛守 勝義

1 付託議案名

- 議案第14号 令和7年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第15号 令和7年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議案第16号 令和7年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について
- 議案第17号 令和7年度嵐山町水道事業会計予算議定について
- 議案第18号 令和7年度嵐山町下水道事業会計予算議定について

2 審査経過及び結果について

2月26日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託された上記予算議案5件について、3月12日に議案第14号、第15号、第16号、第17号、第18号の審査を12名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに審査しました。

(1) 3月12日の委員会について

議案第14号 令和7年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

財政調整基金繰入金減額の理由はとの質疑に対し、税率改正に伴い税収増加と基盤安定負担金額が増額になったことが主な理由であるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第15号 令和7年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を審査し、質疑、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第16号 令和7年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

施設介護サービス給付費負担金増額の理由はとの質疑に対し、令和7年度特養の利用延人数が120人増加、老健が108人増加の見込みである。介護が必要な方や介護度が高くなる方が増加しているため、在宅での生活が難しくなり施設利用を希望する方は、今後増えていくと思われるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第17号 令和7年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

給水収益に水道料金の値上げは含まれているかとの質疑に対し、令和7年度は県水及び水道料金の値上げは含まれていないとの答弁でした、

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

最後に、議案第18号 令和7年度嵐山町下水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

下水道使用料減額見込みの理由はとの質疑に対し、実績を元に積算しているが、人口減少と節水型機器などの普及によって、家庭の使用量が減ってきていると推測できるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

以上により、議案第14号 令和7年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか4議案について、すべて審査を終了しました。

これをもって、本委員会の審査経過及び結果についての報告を終わります。